

決算審査特別委員会会議記録（第2号）
（本庁第2班）

令和5年 9月26日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月26日(火曜)

午前 9時59分 開議

午後 2時 8分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

知事提出議案第39号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	橋本 徹	委員	宗方 保
委員	今井久敏	委員	紺野長人
委員	遊佐久男	委員	先崎温容
委員	宮川政夫		

5 議事の経過概要

(午前 9時59分 開議)

橋本徹副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

本日は、危機管理部、監査委員事務局、警察本部及び農林水産部の審査を行う。

これより危機管理部の審査に入る。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会危機管理部長説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

紺野長人委員

冒頭の部長説明要旨において、「防災対策の充実」に関しては自主防災組織の設立に係る防災資機材の整備費用等を支援し、「原子力防災体制の充実・強化」に関しては原子力防災資機材を整備したとのことであった。それぞれ具体的にどういった資機材を指すのか。

また、これらの経費は、予算執行説明資料のどの事業に該当するのか。

災害対策課長

まず、自主防災組織に係る防災資機材については、ベスト等の装備品のほか、マップを作るのに必要な材料を含め、自主防災組織が活動するために必要な資材や設備等である。

予算執行説明資料では62ページの防災総務費の3社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業が該当し、新規に自主防災組織を設立した団体の資機材整備等に対し市町村が負担した経費に補助したものである。

部参事兼原子力安全対策課長

原子力防災資機材については、予算執行説明資料63ページの原子力防災費の1原子力防災体制整備事業の(2)原子力防災資機材整備が該当する。

具体的には個人線量計やサーベイメーター等の備品類のほか防護服などの消耗品等であり、主に県や市町村、消防、警察の職員が原子力災害時に活動する資機材として整備している。

紺野長人委員

自主防災組織に係る防災資機材の補助は、市町村単位で自主防災組織を立ち上げたところが対象なのか。

災害対策課長

自主防災組織は市町村の中でも行政区単位など様々な形態があり、そういった組

織の立ち上げ時に必要となる資機材の導入を支援した市町村に対し補助を行った。

紺野長人委員

例えば、国の指導に基づき全ての市町村で自主防災組織を立ち上げる必要が生じた等の背景があったのか。それとも、一律的なものではなく、個別の組織の立ち上げを対象としたのか。

災害対策課長

個別の組織を対象としたものであり、昨年度は自主防災組織への資機材整備に係る補助として3市町村8団体分を支援した。

宮川政夫委員

防災ヘリの活動状況について、防災訓練等ではよく見かけるが、昨年度は実際に災害出動はあったのか。また、災害以外の出動もあれば聞く。

次に、決算額7,700万円の震度情報ネットワークシステム保守管理事業について、実績欄にはシステムの機能強化改修と記載があるが、具体的にどういった機能強化を行ったのか。

次に、消防団員の確保について、どこの消防団も団員不足が深刻であるため、国は報酬の増額や装備の充実等を図っているが、県の役割としては団員確保のための啓発などソフト面の取組が中心と思う。現状では団員数は減少傾向にあると思うが、県全体として団員数の動向をどのように把握しているのか。また、その状況は危機感を持って対応すべき水準なのか。

災害対策課長

防災ヘリの活動状況について、昨年度は遠隔地の病院への移送などの緊急搬送が24回、山岳等での救助要請に基づく救助が34回、災害時の物資搬送など災害応急対応が2回、林野火災における空中からの消化活動など火災防御が13回、さらに他県への広域応援が14回であり、合計87回の活動だった。

次に、前年度からの繰越事業である震度情報ネットワークシステム保守管理事業については、令和3年度の国の補正予算を活用し、当該ネットワークシステムの回線をISDN回線からLTE回線に変更した。

消防保安課長

消防団員の確保について、団員数はこれまで3万人を超えていたが、令和5年4月1日現在で3万人を切り、約2万9,000人となってしまった。消防団は県民の安

全・安心の確保、地域の絆の維持、地域防災力の充実強化などの面で大変重要と考えている。そのため、消防団の協力事業所やサポート企業の登録など、消防団を支援する体制の充実に引き続き取り組んでいきたい。また、基本的に団員の募集は各消防団で行っているが、県でもユーチューブを活用した広報発信などに努めている。

先崎温容委員

先ほどの自主防災組織に関連して、様々な人が関わって新しく組織を立ち上げるのに伴い、地域コミュニティの活性化など様々な効果があると思う。その部分に対してはどのような評価をしているか。

次に、土木部では公共インフラに関する様々なシステムを持っているため、それらと接続することによって効果的な防災アプリの構築等が可能になると思う。県民にとっても身近で分かりやすいものになると考えるが、その辺りの取組の詳細を聞く。

災害対策課長

まず、自主防災組織の立ち上げを支援する中での評価であるが、例えばヘルメット等の装備品のほか土のう袋や発電機などの資機材を整備したことによって、地域の安全や防災に対する意識が高まったことはもちろん、委員指摘のとおり、これまで災害等に対して地域で取り組む意識が希薄だったところでは、活性化の一助になったと思う。なお、昨年度は新設組織を対象として補助を行ったが、今年度は補助の対象を拡大し、さらなる活性化を進めたい。

次に、土木部のシステムとの接続について、昨年度は防災情報発信高度化調査事業として、地図上にどのような情報を落とし込んで表示するのが効果的かを調査する事業を実施した。さらに今年度事業では、土木部が持つ災害時の通行止め等の道路情報、河川の水位上昇等の情報に加え、気象情報や市町村の避難情報等も組み合わせ、地図情報を一体的に表示することにより一覧性のある防災情報を発信できるよう取組を進めている。

先崎温容委員

自主防災組織の形成については、住民に身近で消防関係の交付税も措置されている市町村が主体であり、県は広域自治体として支援を行う立ち位置だと思う。ただ、危機管理部が市町村と共に取り組む様々な事業は県民の安全・安心の向上に資するとともに、県内にある約2,560の自主防災組織の活動は県民の生活に直接関わるも

のであるため、今後とも各種事業の効果を検証しながら、市町村を導くような形も含め、活性化に向けて取り組んでほしい。要望である。

今井久敏委員

部長説明要旨の中で、「防災対策の充実」に関して、市町村の受援計画策定の支援を行ったとあったが、市町村の計画策定はどの程度進んだのか。

次に、災害時の避難行動について、県民が自ら適切に判断して避難できるようになることが大事である。県ではマイ避難推進員を配置し講習会を実施するなどマイ避難を懸命に推進しているが、昨年度はどのような取組を行ってきたのか。

次に、自主防災組織について、実は私も地域で自主防災連絡会の責任者などを務めており、県主催の自主防災組織リーダー研修会にも参加している。ただ、地域内でも、例えばどの河川のどこに水位計が設置されているなど現場の状況をつぶさに把握している者はそう多くない。このため、リーダー研修の中で、先ほどの土木部と連携した取組なども説明してもらえれば、地域の中で情報を広げることができると実感を持って聞いていたが、その辺りはどうか。

災害対策課長

市町村の受援計画については、昨年度時点で25市町村が策定済みである。県では計画のひな形を作成し研修会を開催するなど支援を行ってきた。現在は、計画を策定する市町村への個別助言等により支援を行っている。

次に、自主防災組織リーダー研修会における情報提供についてである。土木部が持つ情報をはじめ様々な危機管理上の情報を集約した地図情報システムについては本年度事業で取り組んでいるところであり、市町村だけでなく県民にも活用してもらおうものとして整備している。まずは、ポータルサイトで見てもらえるよう取組を進めていきたい。

危機管理課長

災害時の避難行動の推進については、予算執行説明資料62ページの防災総務費の実績欄に記載のとおり、家族で学ぶ防災セミナーを実施したほか、学校訪問による防災出前講座、防災イベントの「そなえる・ふくしま2022」などを実施して防災意識を高めるとともに、マイ避難の推進や「そなえるふくしまノート」の作成推進を図ってきた。

なお、昨年度もさらなる推進を図るべきとの指摘があったため、本年度は特にハ

ザードマップで災害リスクエリアに区分された地域に居住する県民等を対象として、本年度予算で雇用したマイ避難推進員1名により重点的に対応している。具体的には、9月15日までで35地域の604人に対し、推進員が対面によりマイ避難シートを作成するまで支援するような出前講座を実施した。

そのほか、家族で学ぶ防災セミナーは昨年度より3か所多い7か所で実施し、土曜日に実施した防災イベントでも昨年度より多くの来場者にマイ避難シート作成に取り組んでもらった。今後もあらゆる機会を通じて実施していきたい。

また、土木部との連携については、さきの防災イベントにおいて土木部のブースを設け、流域治水などのパネル展示や動画上映等を実施した。引き続き土木部はハード面から、危機管理部はマイ避難などソフト面から推進し、連携して取り組んでいきたい。

橋本徹副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

なければ、以上で危機管理部の審査を終わる。

監査委員事務局と交代のため、暫時休憩する。

(午前 10時46分 休憩)

(午前 10時49分 開議)

橋本徹副委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会監査委員事務局長説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

今井久敏委員

前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調において、「内部統制が有効に運用されているかを確認し、全庁的な浸透に努めていく」との説明があったが、内部統制という言葉は他部局の審査でも必ず出てくる。決算審査の中で内部統制とはどのような位置づけなのか。

普通会計監査課長

内部統制は、本県では財務事務を対象として、各所属においてリスク評価シート等を活用しながら、組織的なチェック体制の構築や不適切な事務処理の未然防止を図る取組である。監査委員事務局としても非常に重要な取組と考えており、定期監査の資料の中にも内部統制の取組状況という項目を設け、各所属の内部統制に対する基本的な考え方や業務チェック体制のほか、財務事務に関する知識習得に向けた取組、風通しのよい職場づくりなどについて具体的に各所属でどう取り組んでいるかを確認しながら、全庁的な制度の浸透に努めている。

なお、昨日の全体審査でも内部統制評価報告書への意見を述べたが、そういったことも通じて浸透を図っているところである。

紺野長人委員

今回の決算審査において、ある部局の調査資料で令和4年度事業の補助金を本年5月末に交付した事例があった。会計年度に関するルール及び年度を越えた会計処理に対してどのような指導を行っているのかを聞く。

普通会計監査課長

5月末の支払いということで、おそらく出納整理期間における支出と思われる。会計年度は3月31日までであるが、出納整理期間に処理した歳入歳出も当該年度の決算額に含まれるため、資料に記載されたものと考えられる。

なお、監査も出納整理期間の処理を含めた数値により行うが、監査は決算額が確

定したものばかりを対象としているわけではなく、年度途中に行う期中監査もある。その場合は、職員監査の2か月前までに会計処理した数値を基に監査している。

紺野長人委員

会計処理が会計年度をまたいでいつでもよいとなればとんでもないことになる。そのため、監査委員事務局として、その辺りの指導をどのように行っているのかを聞いている。

普通会計監査課長

支払い漏れ等により出納整理期間を越えて過年度支出するケースもあり、そういった事案に対しては経緯や処理状況を十分に確認し、適正な執行を行うよう金額等に応じて指摘事項や指導事項として改善を求めているところである。

先崎温容委員

昨日の全体審査で説明を受けた歳入歳出決算審査意見書について、主要事業の掲載や図、グラフ等を多用しており、以前より非常に見やすくなったと感じている。代表監査委員や議会選出監査委員をはじめ監査委員事務局が一丸となって、県民など見る側を強く意識して作成したものと理解したが、検討の経過などがあれば聞く。

普通会計監査課長

企業会計及び普通会計に係る決算審査意見書については、グラフや写真、ポンチ絵なども使い、なるべく県民に分かりやすく決算の内容を示したいという意識で取り組んでいる。総合計画では成果の見える化を図っており、監査委員事務局としても決算審査関係資料の見える化に努めているところである。

先崎温容委員

関係職員の努力でできたすばらしい資料を審査の参考にしながら決算審査を実施することができ、非常に評価している。見える化や透明性の確保は一定程度進んできていると感じるが、今後も県民が県政を身近に感じられるよう、各部局等への監査を通じて引き続き尽力願う。意見として述べる。

遊佐久男委員

行政監査について、45課室を通じて154法人の調査を実施したとの説明があったが、調査の対象となる法人数は調べてあるのか。

企業会計監査課監査参事

45課室が所管している公益法人数は154法人となっている。

橋本徹副委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

なければ、以上で監査委員事務局の審査を終わる。

警察本部と交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時13分 休憩)

(午前 11時16分 開議)

橋本徹副委員長

再開する。

これより警察本部の審査に入る。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会警察本部長説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川政夫委員

予算執行説明資料500ページの交通安全施設整備費の関係で、我々議員がよく要望を受ける内容の一つとして信号機の新設がある。以前に一般質問等で質問した際は、要望件数が200数十件とあまりにも多く設置待ちの状態とのことであったが、現在はどの程度の要望を受けているのか。

また、設置条件として数百メートルの間隔が必要等のルールがあるようだが、新設が難しいのであればその旨回答してあげることによって理解してくれるのではないかと。何年待っても設置されないとの声もあるため、その辺りの現況を聞く。

交通規制課長

信号機設置の要望数は、現時点で48件となっている。設置に当たっては、警察庁から信号機設置の指針が示されており、必要条件として、すれ違いの幅員があること、歩行者の滞留場所があること、主要道路の1時間の交通量が往復300台以上であること、直近の交差点まで150m以上離れていること、信号柱が設置できる場所であることが定められている。これらを全て網羅した上で、かつ人身事故が年間2件以上あるか、付近に小中学校や病院があるか、歩行者の横断需要が多いか等の択一条件を満たしていれば信号機を設置している。

なお、令和4年度は新設10件、移設6件であり、要望14件に対して16件設置している。委員指摘の約200件という数字の出どころは分からないが、確かに積み残しはあるものの、現時点では何とか対応できていると考えている。

宮川政夫委員

その条件を全てクリアする場所はありません。気がするが、人身事故が2件あるような場所は間違いなく危険であるため、いち早く設置しなければならないと思う。先ほど述べた200数十件という数字については、一般質問する際にそのような説明を受けた記憶がある。要望した市町村と現状などの情報等についてやり取りしてもらえれば、我々議員にまで話が上がってくることはないと思うため、連絡を密にするよう要望しておく。

公職選挙法に関して、参議院議員選挙において違反等の取締りを行ったとのことだが、内容や件数の実績を聞く。

捜査第二課長

令和4年に実施された参議院議員通常選挙における検挙事例については1件であり、内容は法定外文書頒布・事前運動違反となっている。具体的には、被疑者が同

選挙の公示前に選挙運動用の文書を郵送したものであり、文書が法律で定められたものではなかったことから法定外文書頒布、公示前の運動であったことから事前運動違反として検挙した。

宮川政夫委員

公職選挙法はかなり厳しくルールで縛られている。我々議員は常に、選挙は最高の教育の場だと位置づけ、これからの世代に選挙に対する臨み方を勉強してもらいたいと思っているが、小さい市町村長または市町村議会のように10票、100票を争う選挙になると、残念ながら買収などの行為が耳に入ってくる。しかしながら、検挙された話はほとんど聞こえてこない。今ホームページ上では、捜査第二課が窓口となって情報を求めていると思うが、そういったメールでのやり取りや、実際に相談のため来所した者とのやり取りはどのように行っているのか。

捜査第二課長

個別の事案について一概に回答することは困難であるが、選挙が民主主義の根幹であることを踏まえ、警察としては不偏不党、厳正公平な立場を堅持しつつ、徹底した取締りによって選挙の公正を確保していく。

宮川政夫委員

全くそのとおりだと思う。私の地域は残念ながら買収の話がいつも持ち上がってくるため、選挙が始まる前に必ず地元の警察署に行くが、抑止効果を高めるためにもパトロールや様々な団体等を訪問するなど、厳しい目で対応することが必要だと思っている。

個別案件については、どのように捜査したのか教えてもらえず、相談者にとってそのレスポンスがないことは非常にフラストレーションがたまる。その点も少し改善の余地がないかと思うが、相談者に対して何らかの回答はできないものなのか。

捜査第二課長

当然、厳しく臨む場合もあり、警告や違法状態の早期是正で対処する場合もある。しかしながら一般論として、個別具体的な案件について捜査状況の回答をすることは困難である。

宮川政夫委員

これ以上は言わないが、県警察では「県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり」との目標を掲げているため、ぜひそれに向けて頑張ってもらいたい。

先崎温容委員

サイバー空間の脅威への的確な対応に関して、令和4年度も人材育成や啓蒙、啓発を含め様々に取り組んできたと思う。また、近年、子供たちが闇バイトに安直に手を出してしまう状況が首都圏のみならず県内にも浸食してきている。そのような状況に対しては、やはり人材の育成に加えてDXに長けた人材を新卒で採用していく観点もあると思うが、まずは4年度のサイバー空間全般に関しての事業成果を聞く。

サイバー犯罪対策課長

まず、インターネット空間における各種違法有害情報の収集活動に関して、いわゆる闇バイトの関連情報も含め事件を主管する刑事部門などとも連携しながら、個人の生命や身体に危害を加える恐れが高い犯罪等の情報収集をサイバーパトロールにより行ってきた。また、インターネット上で即犯罪と認められるものについては積極的に事件化を図り、取締りできない場合であっても、情報を掲載しているサイトの管理者に削除依頼をするなど様々な対策を講じてきた。さらには、サイバー空間への対処を行うための人材育成も重要視して内部研修を実施し、加えて人材獲得においても担当部署と連携しながら、高度なサイバー事案対処能力を有する人材の獲得と育成に努めている。

先崎温容委員

これまでの身近でリアルな形の犯罪というよりも、サイバー空間を通してスマートフォンから大きな犯罪につながってしまう時代になってきており、何も分からない子供たちがその犯罪に携わって一家が様々な影響を受けている。そうしたことが見えないところ、聞こえないところで起きている状況にあるため、県警察においては、今後もしっかりと予算を確保しながら、人材育成も含めて待ちの姿勢ではなく、発信する姿勢を持って啓蒙、啓発を図ってもらうよう要望する。

橋本徹副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

なければ、以上で警察本部の審査を終わる。

ここで、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

橋本徹副委員長

再開する。

これより農林水産部の審査に入る。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会農林水産部長
説明要旨」により説明)

橋本徹副委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

続いて、農業振興課長の説明を求める。

農業振興課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

続いて、農産物流通課長の説明を求める。

農産物流通課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

続いて、農村計画課長の説明を求める。

農村計画課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

続いて、森林計画課長の説明を求める。

森林計画課長

(調査資料ほか説明)

橋本徹副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

紺野長人委員

冒頭の部長説明要旨にあった、就農支援資金等貸付金、林業・木材産業改善資金貸付金及び沿岸漁業改善資金貸付金について、歳入が基金的に運用されているものであれば問題はないかと思うが、単年度で繰り入れたものだとすると、歳入に対して歳出があまりにも小さ過ぎるのではないかと思えてならない。県内の農林水産業は資金を借り入れてまで挑戦するだけの展望が持てなくなってしまったと見ざるを得ない点もあると思うが、その点についてはどのように考えているのか。

農業経済課長

就農支援資金等貸付金については、以前県が直接貸し付けていた農業改良資金及び就農支援資金の債権管理及び国への償還を現在行っているものである。農業改良資金は平成22年10月から、就農支援資金は26年から日本政策金融公庫へ移管しており、現在県では新規の貸付け等はしていないが、以前貸し付けた償還金の管理を行っており、定期的に国への約定償還と償還が済んでいない者の納付に関する管理をしている。記載のとおり金額はまだ残っているが、各農林事務所で納付誓約書の作成や納付指導等を行いながら、できるだけ早期に完納となるよう努めていきたい。

紺野長人委員

読み取りが不十分で勘違いをしていた。それでは、ここでの歳出はどのように考えればよいのか。

農業経済課長

国への償還金として返済している分を記載している。

森林計画課長

林業・木材産業改善資金貸付金特別会計については、委員指摘のとおり直接県で貸し付けており、収入済額約2億8,000万円に対し支出額が約1,276万円となっている。なぜ低位推移しているのかについてだが、一番の障害は保証人を立てなければ

ならないことにあり、大口になると3名の保証人が必要で信用保証会社の適用が少し難しくなっている。この辺りの制度改正については、継続して国に要望を続けている。また一方で、現在の市中銀行の金利が低く、保証人を3名立てる手間をかけてまで借り入れること自体が非常に低位で進んでいる現状がある。しかし、過去には大口で1億円程度の貸付けの実績が数件あったため、林業者よりは木材関係団体で機械設備等の導入資金が必要になる場合に、十分な審査の上、貸付けを行っていききたい。

水産課長

沿岸漁業改善資金貸付金特別会計について、この約3億4,000万円を原資にして、単年度の貸付額7,900万円の事業を行ってきた。満額に近い需要があった資金ではあるが、東日本大震災後、同じプロパー資金の漁業近代化資金が国の政策により無利子化されており、それが現在も続いている。融資上限額、貸付け限度額が大きいこと、漁船本体へのニーズが大きいことにより資金需要が流れているのが現状である。国の制度が変わったタイミングで、またこの資金の需要が生じると見込んで設定しているところである。

橋本徹副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

なければ、以上で農林水産部の審査を終わる。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

(午後 2時 休憩)

(午後 2時 1分 開議)

橋本徹副委員長

再開する。

これより中間取りまとめ会議に入る。

ここでは、これまでの企業会計、普通会計の本庁審査の中で、気になった点や指

摘事項について意見を聞く。

意見のある方は発言願う。

先崎温容委員

監査委員事務局の審査で述べたとおり、決算審査意見書が大変分かりやすくつくられていたことを高く評価したい。一方、各部局の審査において各委員がたびたび質問していたように、説明だけでは取組内容が十分伝わらず、その都度確認する必要が生じていた。決算審査は限られた時間で審査するため、各部局が分かりやすい資料作成に努め、次年度は各部局の説明だけで取組内容を十分把握できるよう改善を求めたい。

紺野長人委員

農林水産部の審査で質問したが、県には様々な制度資金があるものの、どれもこれも低調である。社会情勢や借りる側の立場などがあまり考慮されていないことが要因と考えられるため、もう少し情勢の変化に柔軟に適応するよう検討してほしい。

宮川政夫委員

決算審査の情報とはとにかくボリュームがあるため、資料をつくる側はもちろん大変だと思うが、先崎委員指摘のとおり、決算審査意見書はよくまとまっていた。予算と決算の関係では、例えば申込みが多数あるにもかかわらず翌年度に予算が増額されない、あるいは不用残を出しているのに翌年度も同額が措置されているなど、実績が翌年度に適切に反映されているかを確認できることが望ましい。備考欄でもよいので工夫して、必要な情報が伝わるよう努力する姿を見せてほしいと感じた。

今井久敏委員

質問もしたが、内部統制についてどこまで徹底できているのか。ガバナンスの綻びがあちこちに出ていると強く感じる。その辺りをきちんと意見書の中で申し述べておく必要があると思う。

先崎温容委員

県警本部の審査では、県警本部長が主要な施策の成果説明書を使って概要説明を行ったため、成果も分かりやすく伝わってきた。限られた時間の中で審査するため、各部局の主要事業や自信を持って成果をアピールできる事業を中心に説明してもらい、それに対して確認していく形もあると思うため、そういった対応を願いたい。

遊佐久男委員

不用残がまだ多いと感じた。予算上は必要な額として措置しているものであり、きちんと執行する、あるいはその努力をしていかなければならないと思う。

橋本徹副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

橋本徹副委員長

なければ、以上で中間取りまとめ会議を終わる。

なお、出先機関審査の最終日には班ごとに取りまとめ会議を行うことになるが、その際、各委員から出先機関審査の中で気になった点や指摘事項に加え、改めて企業会計、普通会計の本庁審査についても意見を聞くので確認願う。

以上で、本日の会議を終わる。

なお、明27日からは出先機関の審査を行うため、よろしく願う。

これをもって散会する。

(午後 2時 8分 散会)